

市の組織体制が変わります

市では、市民生活に直接影響する行政サービスを、より適正に提供できるような体制を構築するため、4月1日から組織を見直します。

市民生活により身近な防災やまちづくり、福祉の分野を重視しつつ持続可能な行財政運営を行う組織体制を構築します。

新組織は、4月1日からですが、配置は、3月30日から新しい配置となります。

市役所に来られた際に課の場所や名前が分からない時は、お近くの職員にお尋ねください。

主な変更点

01

全庁的な視点で総合調整

「政策企画部」及び「イノベーション推進部」の業務を、他部局に移管します。企画部門は主に総務部に、その他業務は他部局にそれぞれ組み入れます。

02

市民の安全・安心をより強化

防災や危機対策を強化し、部として新たに「危機対策部」を設置します。災害時により素早く対応できるよう体制を整えます。

03

市民健康部を健康福祉部へ名称変更

部の名称を変更し、介護福祉課を2つに分け、障がい支援部門を担う「ふれあい福祉課」を新設します。

04

市民生活に身近な部署を統合

公共交通やまちづくりとともに、地域課題の解決・振興に取り組む「地域振興課」に加え、生活に身近な窓口課、環境課、税料金課、保険年金課の5課で「市民生活部」を新設します。

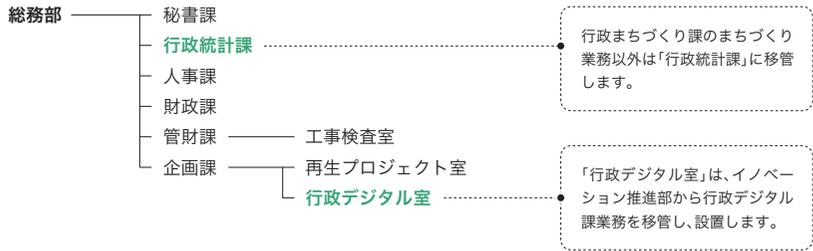
05

「山中温泉ぬくもり診療所」の編入に伴う体制見直し

病院事業全体を統括する「病院事業局」を設置します。公益社団法人に運営をお願いしていた「山中温泉ぬくもり診療所」を病院事業に編入し、市が直接運営する体制になります。診療科や診療時間などの診療体制については変更ありません。

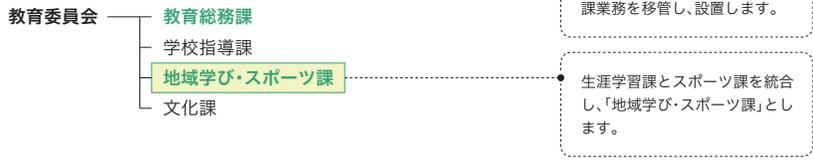
新しい組織一覧 (変更のある部局のみ)

が新設となる部署です。緑字は名称変更等のあった部署です。

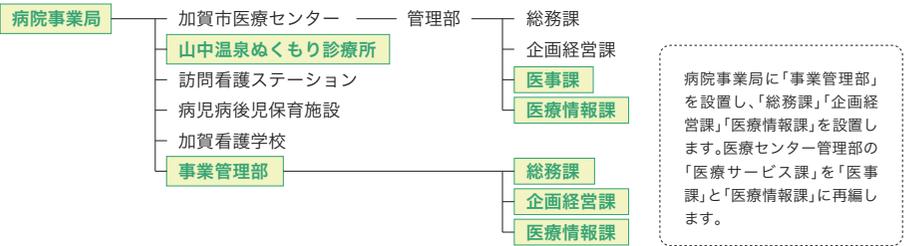


危機対策部

- 危機対策課



■ 病院事業 事務部門



※「国家戦略特区室」「プロモーション室」「ライフデザイン室」「加賀温泉駅周辺整備室」は、課に統合します。
 ※消防本部警防課の通信(グループ)を、課の直下に「消防指令室」として、設置します。※上下水道部経営企画課は、「経営管理課」に課名を変更します。